

# J.-J. ルソーにおける「自然」・社会・「環境」

## 認識と「環境教育」をめぐる考察序説

荒井宏祐

### J.-J. Rousseau, philosopher, ecologist and theorist of environmental education

— A suggested approach —

Hirosuke Arai

This paper attempts to point out three aspects of J.-J. Rousseau as follows.

- 1 He accused “the principle of evil” in “Ancien Régime” as a thinker of the Enlightenment. I am interested in the fact that Rousseau censured “société civile” for deforestation, pollution and other environmental problems originated from great expansion of private land, urbanization etc.
- 2 He studied ecological functions of forests and relations between vegetable organism and land, as an ecologist.  
Rousseau was very anxious about their destruction by agricultural and industrial activities of civilized society, in his book of “Discours sur l’origine et les fondements de l’inégalité parmi les hommes” written in 1755.
- 3 As an educational theorist, he proposed an instructional plan for “homme naturel” in “Émile” which included two subjects of natural phenomena and natural religion that could be found some elements similar to environmental Ethics.
- 4 In my opinion, J.-J. Rousseau was not only a philosopher but also an ecologist and

## はじめに一本稿の目的

これまで筆者は、J.-J. ルソー (Jean-Jacques Rousseau, 1712~1778) の著作の中に、今日の我々が言うところの「環境」を意味する一連の言説があることに注目し<sup>(1)</sup>、その整理を試みるとともに<sup>(2)</sup>、これらルソーの「環境」としての「自然」認識が、彼の「文明社会」(フランス旧制度社会) 批判の一翼を形成していることを示唆してきた<sup>(3)</sup>。

本稿ではさらにこれらの検討をふまえて、ルソー思想の大きな柱の一つである「自然人」(エミール) 教育、とくに自然現象・自然宗教教育(環境教育)を考察し、あわせてルソーの「自然」・社会・環境」認識の相互関連および「環境教育」構想との関係を吟味することとした。また、現代環境教育に対する示唆についても簡単に触れようとした。これらはいまだ試論的段階ではあるが、この検討を通じて今後の研究課題を自覚してみることも、本稿の目的の一つである。

## 〔I〕 ルソーの多様な「自然」認識

### 1 18世紀前期における「自然」の多義性

#### (1) 「自然」の多義性とルソー

ヨーロッパにおける「自然」(Nature, physica, Natura)の語義史に触れる研究<sup>(4)</sup>によると、1960年出版の一書の中では18世紀前期までの変遷を、次の「四つの主要な概念に要約」しているとのことである。

- ① 生物体にあつては生得的なもの、根本的・根源的性向、つまり本質という哲学に対応するもの
- ② 宇宙にある一切の存在と事物の集合、または統一体である宇宙の一部(人間)
- ③ 個よりもむしろ種に属する特性で、関連して物理界の必然的秩序
- ④ 神を表わすスコラ神の身代り、または神と被造物との間の一種中間的な存在

この要約によれば、「自然」という言葉は、18世紀前期のヨーロッパではかなりの多義性を有していたと思われる。ルソーもこの影響を受けてか、彼自身の独自の意味を追加しつつ、「自然」という言辞をかなり多義的に用いている。あるルソー研究者は、ルソーの著作の中では「自然」とは「神であり、宇宙を統べる整然たる法であり、人間界の正にして善なる自然法であり、崇高美あふれるアルプスの山河であり、さらには生まれながらにして善なる人間の本性でもある。」<sup>(5)</sup>と説明している。この説明の中に、上記四概念との一定の対応関係を見出すこともできようが、ルソーは、さらに『人間不平等起源論<sup>(6)</sup>』(以下『不平等論』)の中で、上記①の「自然」=「本質」の語義に新たに文化人類学的な意味を加味した「自然状態」(État naturel)と「自然人」(homme naturel)の両語を梃子にして、旧制度のフランス社会と社会秩序における「悪の原理<sup>(7)</sup>(le principe du mal)」を告発した。そして、彼が理想とする人間と社会の模範型を「復興」させようとしたことは、『エミール』、『新エロイズ』、『社会契約論』などに見られる通りである。「自然」という言葉が、ルソーにとってとりわけ重要な意味を持つと同時に、きわめて多義的に用いられていることにまず注意しておきたい。

## (2) 自然環境としての「自然」とその観照

前節の引用(注5)で「アルプスの山河」とある通り、ルソーの「自然」には、物理的な自然界を構成するさまざまな要素とその集合である自然環境が含まれている。『新エロイズ』、『告白』、『孤独な教歩者の夢想』(今村一雄訳、岩波書店、1994年。以下『夢想』)などには、この用例が非常に多く見出される。例えばそれは、水流、森林、湖、島、山岳、大地、空気、田園、牧場であり、また、小鳥、鹿、犬猫などの動物や多彩な植物類であり、さらに「人気のない場所」や「やすらかな静けさ」であり、そして美しい景観であった。ルソーの「自然」が多義的であるように、自然環境としての「自然」も実に多種多様な内容と性格を持って登場している。この意味でのルソーにとっての「自然」の一つは、自然界を構成する具体的な事物や現象、雰囲気であった。これらと前節で見た「自然」の四概念の対応を求めれば、それは②の「宇宙にある一切の存在と事物の集合」に含まれるであろうか。

またよく知られているように、ルソーの自然界観照のさまざまな結果とその絵画的で生々とした描写力は、彼以前には「文学のなかで殆んど何の地位を持たなかった<sup>(8)</sup>」自然を「支配的なものとして確立」させた。そして「自然を感じる一つの新らしい方法」の「創造」を通じて、18世紀ドイツの「シュトウルム・ウント・ドランク」の文学運動や19世紀のフランスに開花するロマン主義文学に「靈感」<sup>(9)</sup>を与えることとなる。さらに、自然界の構成物に、人間の即物的・手段的価値を否定し、本来的・生命的価値を認めようとする、彼の独自の「自然」観は、あとで見るように現代の環境倫理的な自然観にも通底していくのである。

## 2 土地、植物観の多様性とその特質

### (1) 多様な土地観

ルソーの土地を見つめる視点は多様で、例えば次の四点をあげることができる。

#### ア 社会的、制度的な意味の「土地」

ルソーにとっての土地はまず何よりも次の引用〈1〉に見るように、社会的、制度的意味を持っている。彼によれば土地こそは、その私有制によって、人間と社会に不平等を導入した最大のもので、土地の私有制が不平等社会の創建者であった。(以下ルソーの言説の引用に〈1〉、〈2〉などの番号を付し、再引用はその番号で示す。)

〈1〉ある土地に囲いをして「これはおれのものだ」と宣言することを思いつき、それをそのまま信ずるほどおめでたい人々を見つけた最初の者が、政治社会 (la société civile) [国家]の真の創立者であった。(『不平等論』P. 85, O.C., t. III, P. 164)

#### イ 生態作用を持つ「土壌」としての「土地」

他方彼にとっての土地は、植物類との間に生態作用を持つ「土壌」でもあった。ルソーは次の〈2〉に見るように、土壌としての土地と植物との間に生態的な関係があることを感知し、土壌が「植物に適した物質」(la substance propre à la végétation—O.C., t. III, p. 198)を含むこと、植物もその保水・腐敗作用によって土質を豊かにし、砂漠化を防ぐことを、まずビュッフォンの『博物誌』の引用によって注意している。

〈2〉植物はその養分として、土地からよりも空気や水からはるかに多くの物質をひき出すので、腐敗するにあたっては土地からひき出したよりも多くのものを土地に返すことがある。なお、その上に、森は水蒸気をひき止めることによって雨水を決定する。こうして、人が永く触れないで保存するような森林のなかでは、植物のために役立った地層 (la couche de

terre) が非常に増大するだろう。ところが動物は土地からひき出すよりも土地に返すほうが少なく、また人間は火やその他の用途のために木材や草木を多量に消費するので、その結果として、人の住む地域の植物地層はたえず減少し、ついには中央アラビアやその他非常に多くの近東の地方のように変わってしまわねばならない。この近東は事実、もっとも古くひとの住まった風土なのだが、そこには塩と砂だけしか見出されないのだ。『博物誌』『地球理論の証拠(第七条)』……(『不平等論』原注(d) P.139。O.C., t. III, P.198)

ウ 自然愛の対象である「大地」としての「土地」

さらにルソーにとっての土地は、その上に緑と水を宿すことによって生命感溢れた自然界の美しさを開花させる「大地」であり、〈3〉で見ると人間を限りなく魅了する「唯一の光景」を提供する舞台でもあった。

〈3〉自然によって活気づけられ、婚礼の衣装をまとい、水の流れと鳥の歌声に取り巻かれた大地は、自然の三つの領域の諧調によって、生氣と興味と魅力にみちた光景を人間のまにに展開する。それはこの世において人間の目と心情が決してあきることのない唯一の光景なのだ。(『夢想』第7の散歩, P.110)

ルソーのこのような自然観照の感情=自然愛は、前述の通りロマンチズムに「靈感」を与えたとされているが、このロマンチズムは、「西欧での自然保護への関心」に影響を及ぼし、「ルソー…は、その意味で自然の価値を認めた先駆者<sup>10)</sup>」と位置づけられることになる。

エ 「環境的不平等」の示現者としての「土地」

ルソーの「土地」認識はさらに広く、土地破壊のメカニズムが弱者に不利な形で進行する性質があることを見抜いていた。次の〈4〉には、いわばこうした「環境的不平等」が示現されるものとしての「土地」を見つめるルソーの姿があらわれている。

〈4〉この美しい湖は、……そのなかにふたつの小さな島を囲んでいる。そのひとつには人が住み耕地もあって、周囲は約半里。ずっと小さいもうひとつのほうには人も住まず、荒れたままで、大きいほうの島の風波により崩壊を修復するためにたえずそこから土を削って補っていくので、やがては姿を消してしまうことだろう。こんなふうには弱者の身体はいつも強者のために利用される。(『夢想』第5の散歩 P.80)

こうした強者による弱者の一方的収奪のありさまこそ、ルソーの心のもっとも激しい痛みであり、この克服のために『エミール』や『社会契約論』などが書かれたとあってよい。

この一節は、環境経済学でいう「環境被害の不平等分配」構造や、環境社会学の「受益(加害)圏と受苦(被害)圏の対比」的構造の成立をあたかも予兆しているようでもある。また常に弱者の立場に立ってものを眺め、考えようとするルソーの感性を感じさせるものでもあろう。

以上ルソーの「土地」観の多様性を例示してみた。ここにあらわれた特質としては、まずルソーがイの生態的な意味の土地観を持っていたことがあげられる。またルソーは、同時にアに見るような社会的、制度的な土地観をもあわせ持っていたことが興味深い点であろう。このアとイの相互関連、即ち、土地の私有化と森林破壊による植物・土壌間の生態機能劣化の関係についても、後述の通りルソーは鋭い観察を示している。またエの「環境的不平等」の示現者としての「土地」観も、世の不平等を見すえる彼の眼の深さと広さを物語るものであろう。鳥という無機物に対するこの繊細な感性は、環境倫理的な感性の持主としてのルソーの姿を浮き彫りにしているのではなかろうか。

## (2) 植物観の多様性

植物学に傾倒したルソーにあっては植物観もまた多様で、ここでは次の五例を見ることができる。

### ア 生態的存在としての「植物」

既述(1)のイで見た通り、彼はビュッフオンから植物の生態作用を学んだ。これに加えて、彼自身も熱心に植物採集や植物学の研究を進めた。また、「大きさも質も相等しい二つの土地」で、動物への栄養供給に関する栗の木と麦の産物比較を目的とした「私が自分で行った実験」(『不平等論』原注(d)P.140)を試み、生態学的知識の獲得に努めている。次の〈5〉は、彼自身の言葉による、森林の保水作用の指摘である。

〈5〉動物によってなされる植物質の消耗を埋めあわせるような植物があるとすれば、それはとりわけ森の木であって、その梢や葉が集まり、他の植物よりも多くの水分と水蒸気とをわが物にするのだ。(『不平等論』原注(d)P.140)

### イ 独自の内在的価値を持つ生命体としての「植物」

ルソーは、植物に医薬用材などの実用価値しか認めなかった従来の植物観を退け、植物それ自身に人間の即物的利用価値とは独立の生命価値・存在価値が内在することを、次の〈6〉のように強調している。

〈6〉では、自然のもっとも心にふれる美しさを、いつもなにかしら身の利益になることとごっちゃにしたりはせずに、感受する人はいないというのか、……あの色彩、あの香り、あの優雅な変化に富んだ形態、それらのものが植物に付与されたのは、一切合切ひっくるめて乳鉢の中ですりつぶされるためにすぎないというのか。ああ、自然を愛することを知らうではないか。……自然の美しさに讃嘆することを知らう。自然は私たちの利益のために身を飾ったのではない。(高橋達明訳「植物学断片二」、『ルソー全集』第12巻、白水社、1987年。P.141-142)

これは、あとで触れる「自然」の環境倫理的理解への、ルソーの接近を示唆する一節とも思われる。

### ウ 教材としての「植物」

ルソーはとくに晩年、植物学の研究に熱中したが、その一端は次の〈7〉にあらわれている。

〈7〉植物の構造や組織について、その繁殖器官の営み——その系統はそのころのわたしにはまったく珍しいものに思われたのだ——について行なう観察の一つ一つに覚える恍惚と陶醉、それは他にくらべるものもないくらいに異常なものだった。それまでは思いも及ばなかった植物の通有性(caractères génériques)をみわけ、ありふれた種にそれを検証することは、わたしを驚喜させ、さらに珍奇な種にめぐりあう期待をいだかせた。(『夢想』第5の散歩 P.83. O.C., t. I, P.1043)

彼はこうした研究経験をふまえて、〈8〉に見るように、植物学が子どもの教育上重要な部門であることを強調している。

〈8〉子供たちに、いま見ているものに名をつけることを教える前に、まずよく見ることから教えていきましょう。植物学はどういう教育においても忘れられています、あなたの子供たちの教育のもっとも重要な部門となるべきです。……けっしてことばを聞かされただけで満足しないこと、……これをお子たちに教えこんでください。(高橋達明訳「植物学についての手紙」(以下「手紙」)、『ルソー全集』第12巻、白水社、1987年。P.40)

また彼は、「植物学は博物学の一部門<sup>11)</sup>」であるとしているが、この博物学は、『エミール』<sup>12)</sup>や『サント=マリ氏のための教育案』<sup>13)</sup>でもそれぞれのカリキュラムの中に位置づけられている。

エ 自然界の純粹研究対象としての「植物」

ルソーは、次の〈9〉に見る通り、植物学研究に関しても実用目的を排除し、自然界研究の一環としての純粹研究に徹することを強調している。

〈9〉植物学者は自然と自分とのあいだに中間物が介入することを許さない。自然が示すものをしか真と認めず、それに人間が勝手につけくわえようとするものをしりぞける。……植物学の発展をさまたげてきた最大の障害は、この学問をも医学の一部門となそうとしたことであつたと確信するからである。これこそが、本来楽しくおもしろいものであつた植物学を卑しい、ばかげた、不愉快な学問にしてしまったのであつた……宇宙とそのさまざまな部分の調査を少なくとも遊びとして許してほしい。……自然の觀照に興じる閑人があつてしかるべきである。(高橋清明訳「植物学断片」『ルソー全集』第12巻、白水社、1987年 P. 140~141)

彼はここで、植物学者に実用研究から自由である、一種の「透明性」を求めているものと見られる。こうした態度には、植物そのものに独自の生命価値を見出すルソーの植物觀と一貫するものが感じられよう。

オ ルソーの持論の顯現者としての「植物」

ルソーはまた次の〈10〉の中で、「みんなが花壇でみとれる」花が、実は本来の「能力を奪われた怪物」であり、これは市民社会で行われていることと同じことだとして、本来良く生まれたものも人間の手に移ると悪くなるという彼自身の持論の一つの証拠を植物に見出している。

〈10〉人間がものの本来の姿をしばしば歪めてしまったこと、そして彼が自分の手になる作品のなかでほんとうに自然を研究していると思ひこむのなら、彼はまちがっているということ、これもやはり真実なのです。この誤りはとくに市民社会において行なわれています。同様に、庭園においても行なわれています。(「手紙」P. 62)

以上ウ~オの言説には、彼の植物觀の特質の一つとして、生態作用と生命価値を内在する植物自身の能力の発現にも、また植物学研究にも、そして子どもへの植物教育においても、本性、本質としての「自然」をあくまでも尊重しようとする一貫した態度がうかがわれる。

本章では、ルソーにおける自然環境としての「自然」觀の多様性を、土地觀と植物觀を例にさらに具体的に示してみた。これらの「自然」認識を前章の「自然」の四概念と対応させてみると、③の「種に属する特性」という語義が、もっとも近い距離にあるのではなからうか。

### 3 「自然」の環境倫理的な理解へのルソーの接近

ア 「自然」の生命力と生物種の多様性の感知

現代の自然環境としての「自然」觀の一つの特徴は、經濟開発に奉仕するためにのみ存在する「自然」觀から、それ自身が自己保存と自己実現の権利を持つ存在としての「自然」という見方へ変容しつつあることがあげられよう。

ルソーの「自然」觀は、自然愛の感情や植物の生命価値の把握などにもあらわれているように、ある意味では、この環境倫理的「自然」理解に近いものを含むと見ることができよう<sup>14)</sup>。

彼は、生物種の多様性が持つ生命感の魅力に感動し、次の〈11〉のように言っている。

〈11〉想像してみてください。あまたの驚くべき光景の多様さ、偉大さ、美しさを。自分のま

わりにまったく新しい物たち、不思議な鳥、変わった見知らぬ植物ばかりを見、いわばもう一つの自然を観察し、新しい世界のなかにいるという喜びも。……その魅力は空気が微細なためにいやすのです。」(松本勤訳「新エロイズ」(上) 第一部書簡23、『ルソー全集』第9巻、白水社、1988年 P.77)

環境倫理の一分野である「ディープ エコロジー」では、多種多様な生命の尊重をうたっており、また生物種の多様性を次世代へ引き継ぐことが、現代の地球環境政策上の重要課題となっている。「自然」の中に共生する多彩な生物種の魅力の認識は、環境倫理における生命間の共生思想を先駆的に示唆するものとしても、再評価できるのではなかろうか。

#### イ 声なき存在の代弁者としてのルソー

環境倫理の考え方の中にはまた、声を持つ人間は、他者の痛みを自己の痛みと感じ、「声なき」生物種に代わって人々の前で事実を語る<sup>15)</sup>こと、即ち「動物の身になって」、「山の身になって」考える責務を持つとする「スピリチュアル エコロジー」の主張がある。ルソーは、カトリック教会批判に関連し、神、人間、動物を比較する文脈の中で、「人間は、かれが住んでいる地上の王者」であり「あらゆる動物を征服している」(『エミール』中、P.145)と言っているが、また他方、『不平等論』(P.31)で、人間の本質を作る二原理の一つを「主としてわれわれの同胞が減び、または苦しむのを見ることに、自然な嫌悪を起させるもの」とした。彼は人間と同じ感性的存在の一つに動物をあげ、次の〈12〉に見るように人間によって「無用に虐待されないという権利」を動物に認め、また感覚、憐れみの感情、観念の存在を指摘している(『不平等論』、P.52、71~72)。ここには、環境倫理学における動物の権利主体問題<sup>16)</sup>への関心と似たものが見出されよう。

〈12〉 動物もその授かっている感性によって、ある程度われわれの自然にかかわりがあるのだから、彼らもまた自然法に加わるはずであり、そして人間は彼らに対してなんらかの種類の義務を負っている、と判断されるだろう。……この特質は動物と人間とに共通であるから、これが少なくとも前者が後者によって無用に虐待されないという権利を前者に与えているはずである。(『不平等論』 - P.31~32)

ちなみにある研究ではこうした「動物の権利の原型を生み出したのは功利主義であり、育てたのはフランス革命であった。この系図が示すように、これらの権利は、動物が痛みを感じる能力に由来していた<sup>17)</sup>」としている。これによればルソーは、フランス革命とその動物観においてもかわることになる。

また既述の2の(1)土地観エで見た、破壊されつつある小さな島を悼むルソーの感情は、その痛みを自分の痛みと感じ、声なき「小さな島の身になって」語っているようである。島という無機質の存在に対しても、「減び、または苦しむ」のを見ることに悲痛な思いを抱くルソーに、いわば先駆的な「スピリチュアル エコロジスト」の姿を認めることもできるであろうか。

#### ウ 傷害自我の「自然」治癒力

一方自然環境としての「自然」は、次の〈13〉に見るように社会的、政治的迫害に傷ついた彼の自我を癒す力をもつ存在であった。

〈13〉 牧場、水流、森、人気がない場所、そしてなによりもやすらかな静けさ、すべてそういうもののあいだにみいだされる休息、…それは人々の迫害…憎悪を、軽蔑を、侮辱を…かれらがあたえたあらゆる苦しみを忘れさせる。(『夢想』第7の散歩 P.126)

環境倫理の考え方の中には、近代的自我を、森林などと共生していく哲学を喪失した「存在障

害」と見て、そのリハビリテーションを求めようとするものがある<sup>18)</sup>。この〈14〉には障害のある自我（アイデンティティ）をリハビリできる、「自然」の治癒力を意味するメッセージが含まれていよう。またサン・ピエール島において、「小さな島の身になって」感じる事ができたルソーは、同じサン・ピエール島の「自然」に包み込まれることで幸福感を味わい、癒される自分を、次の〈14〉のように描いている。

〈14〉 充実した完全無欠な幸福 (suffisant, parfait et plein) …こうした状態こそわたしがサン・ピエール島において、またはほかの美しい川のほとりや砂漠の上をさらさら流れる細流のかたわらで、孤独な夢にふけりながらしばしば経験した状態なのである。（『夢想』第5の散歩 P.88. O.C., t. I, P.1046）

エ 万物の秩序としての「自然」感覚

環境倫理は、生態系や生命圏秩序、個と全体との有機的な関連を重視している。ルソーが次の〈15〉～〈17〉のように述べる時、彼がもろもろの存在をそこにあらしめる秩序や体系、あるいは個と「自然」全体との関係について鋭い感覚を持っていたことが知られる。

〈15〉 わたしがこのうえなく快い思いに沈み、夢みるのは、自分というものを忘れたときなのだ。いわば万物の体系 (le sytème des êtres) のなかに溶けこみ、自然全体 (la nature entière) と同化するとき、わたしは言い表わしがたい陶醉を感じ、恍惚を覚える（『夢想』第7の散歩 P.115. O.C., P.1066）

〈16〉 人類は万物の秩序 (l'ordre des choses) のうちにその地位を占めている。（『エミール』上、今野一雄訳、岩波書店、1962年、P.103. O.C., tome, IV P.303）

〈17〉 ああ、人間よ、きみの存在をきみの内部にとじこめるのだ。そうすればきみは不幸ではなくなるだろう。自然が万物の鎖のなかできみにあたえている地位にとどまるのだ。……きみの自由、きみの能力は、きみの自然の力の限度において発揮されるもので、それ以上におよぶものではない。（『エミール』上、P.111）

こうした感性は、これまで見たような自然観照の態度、自然愛の感情、それに限定的だったにせよ、森林・植物と土壌との間の生態関係の感知などによってはぐくまれたものと考えられる。それは、『エミール』の中の「サヴォワの助任司祭の信仰告白」における、自然宗教観へとつながるものと考えられる。次の〈18〉はその告白の時と場所を伝える一文であるが、ある研究者はこれを指して、「この一節においては、自然は神がみずからの手で書いた聖書とみなされており、自然の壮麗さは聖書のうるわしい聖句に対比されている」としている<sup>19)</sup>。

ルソーのこうした「自然」認識には、冒頭で見た「自然」の四概念の中の、④「神の身がわり」としての「自然」認識を見出すことができるであろう。

〈18〉 それは夏のことだった。わたしたちは…高い丘の上のにほった。…ポーの流れが、…あなたには…巨大なアルプスの山なみがそびえている。朝日の光りが…光りのさまざまな変化が…このうえなく美しい光景をいっそう豊かなものにしてている。まるで自然は、わたしたちの目のまえにその壮麗な景色をくりひろげて、わたしたちの話のテキストを提供しているようだった。（『エミール』中、P.120）

ちなみに、自然・社会認識と環境との関係を歴史的にとらえようとする「環境史」研究では、「少なからぬ思想家たちが周囲の観察から世界には体系があり、そこではあらゆる部分が全体的な構造の中で特定の目的や役割を担っているかのように見えるということに着目していた。彼らが見出した秩序は、生態学者が現在では「生態系における動植物間の競争、共生関係」として理

解していることである<sup>20)</sup>。」としている。

ルソーのこうした「自然」認識・自然宗教観と、生態学の世界観や、環境倫理の宗教観との厳密な対比は今後の研究課題の一つであるが、ルソーの持つこうした「自然」認識の枠組と視点の中には、生態学や環境倫理の考え方と通底するものが見出されるように思われる。

なお、ルソーの「自然」認識と有機体としての地球それ自身に、生命や母性 (mother earth) を感じようとする「Gaia」(ガイア) 思想との関連を探ろうとする研究があることを付言しておきたい<sup>21)</sup>。

## 〔Ⅱ〕「環境」としての「自然」認識と文明社会批判

### 1 ルソーの「環境」破壊認識と文明社会批判

#### (1) 生態系の破壊と土地開拓・消費活動の進行

ルソーはすでに〈2〉で見たように、ビュッフォンから学んで、植物と土壌間の生態作用を知っていたが、土地開拓と土地収穫物消費の増大が土質劣化を促進するとして次の〈19〉のように述べている。

〈19〉 土壌の破壊、すなわち植物に適した物質の損失は、土地がますます開拓され、いっそう勤勉な住民がますます多量に土地のあらゆる種類の物産 (productions) を消費するのに比例して増大するにちがいない…。(『不平等論』原注(d), P. 140. O.C., t. III, P. 198.)

この「物産の消耗」とは、「富者を便秘性の滋味で養ったり、不消化で苦しめたりするこりすぎた美食」をもたらし「貧者の粗食」との格差を増し、「生活様式における極端な不平等」(『不平等論』P. 47)を進めるものでもあったであろう。

また〈5〉で見たようにルソーが保水作用を持つと指摘した森林が、人口増大に伴う食糧供給のための農耕地拡大によって破壊されていく状況を、歴史的なものとして次の〈20〉のように描写している。

〈20〉 この数世紀の間に発見されたほとんどすべての無人島があらゆる種類の多数の草木で藪われていたということと、また地球 (toute la terre) が人に住まれ開発 (policée) されるに従って地上いたるところで膨大な森林を切り崩さなければならなかったと歴史がわれわれに教えている…。(『不平等論』原注(d) P. 139. O.C., t. III, P. 198)

前述の〈2〉、〈5〉と〈19〉、〈20〉は、ルソーが「暴力について権利が起り、自然 (la Nature) が法に服従させられた時期を指し示すこと」などを説明しようとした「不平等論」(P. 37, O.C., t. III, P. 132) の原注の一部である。この注記は彼が文明社会が誕生する以前の「自然状態」として独自に想定した「未開社会」では、「土地はその自然のままの豊饒さ (fertilité naturelle) に放置」(『不平等論』P. 139, O.C., t. III, P. 135) されたとする考えへの異議反駁のために付けられている。この「肥沃」なまま放置された土地が、私有化された結果、不平等社会＝文明社会が建設されたとするのがルソーの基本的な主張である。人間の開発・消費活動の増大＝文明化＝不平等化と植物・森林・土壌間の生態作用の低下＝砂漠化との関連を指摘するこれらの原注は、未開社会から文明社会へ至る過程を説明し、文明化に伴う問題点を指摘した箇所に付されているので、この土質劣化と森林破壊批判は、明らかに文明社会批判の一環として位置づけられるものである。

#### (2) 技術、分業の発明と社会的不平等、森林破壊の展開

さらにルソーは『不平等論』の本文で、社会的不平等（私有地拡大による奴隷制と貧困の増大）の進行と土地開拓＝森林破壊が、互いに関連をもって展開されているばかりか、それが労働の分業化、農業と冶金という二つの技術発明によって促進されていったとして、次の〈21〉のように述べている。

〈21〉一人の人間が他の人間の援助を必要とするやいなや…平等は消えうせて、私有が導入され労働が必要となった。そして広大な森林は美しい原野と変わって、その原野を人々の汗でうるおされなければならなかったし、やがてそこには収穫とともに奴隷制と貧困 (la misère) とが芽ばえ、生長するのが見られるようになった。冶金と農業とは、その発明によってこの大きな革命を生みだした二つの技術 (arts) であった。人間を文明化 (civilisé) し、人類を墮落させたものは……鉄と小麦である。だから両方ともアメリカの未開人には知られていなかった。そのために彼らはいつまでも未開にとどまったのである。……そしてヨーロッパが世界の他の部分にくらべて……よりよく文明化した最大の理由の一つは、おそらく、ヨーロッパが鉄にもっとも豊かであるとともに、麦にももっとも富んでいるからであろう。(『不平等論』P. 96～97. OC, t. III, P. 171, 圈点原著者)

ここでは不平等社会＝文明社会を成立させた私有地拡大と森林破壊との直接の関連が、明確に語られている。

以上の〈19〉～〈21〉をあわせ読む時、森林開拓による土地の私有化とその権利の発生は、同時に生態系破壊の自由と権利を生じさせているのではないかというルソーのメッセージを感じ取ることができるかもしれない。環境経済学者の宮本憲一は『不平等論』を引用しつつ、「土地の私有権がみとめられた時に、人間が自然を搾取して環境を破壊する自由がみとめられたといっているのではないのでしょうか。<sup>22)</sup>」と述べている。

また前述の「環境史」研究では、ルソーのイメージに近いと思われるおおむね旧石器時代から新石器時代への転換期に、農業生産と土地の私有化が起り、その後の農業の拡大は「人類に都合のいい動植物を育てるために、自然の生態系を破壊」し、「土壌侵食はとくに深刻」になり、「灌漑の利用はさらに破壊的な意味<sup>23)</sup>」を持ったとしている。また「人間活動が周囲の世界を変容させつつあることに古典思想家が気づいていたことは、プラトンが『クリティアス』の中で森林破壊や土壌侵食について描いていることからわかる<sup>24)</sup>」と述べている。ルソーがプラトンを読んでいたことはその引用から知られるが、彼の『不平等論』における社会史・環境史に関する認識と古典思想家の認識、さらには現代の環境史研究の成果との比較なども興味を寄せられる。

ちなみに、ルソーと同時代人のA. スミスは、前述の未開社会→文明社会過程の描写を、1756年の『エディンバラ評論』第2号の「編集者への手紙」の中で興味深く引用しているほか、『道徳情操論』に「殆んどそのまま再現<sup>25)</sup>」しているとのことである。しかしスミスの眼はルソーと異なり、文明社会の貧者は未開社会の「活動的な野蛮人」より「優れてゆたかで豊富である」とした。その理由について彼は、「あらゆる文明社会において最下級の人々にまで、富裕が一般的に均霑するに至ったのは、分業の結果として、あらゆる産業の生産物が、莫大な増加を示したからに他ならぬ。<sup>26)</sup>」と述べた。分業はルソーにあっては不平等化の一因としてマイナスの評価を、一方スミスにあっては富の均霑化の一因としてプラスの評価を得ている点が対照的である。スミスは『道徳感情論』で人間の自然＝本来的な感情として「共感」(sympathy)をあげ、人間は自分の行為が他者の共感を得られるように行動するので、「この共感原理があればこそ、利己的個人の活動によって社会調和が保たれる<sup>27)</sup>」と考えたとされている。しかしスミスにあっては「共

感」などの諸原理で動く「道徳的世界」に便益が支配する「経済的世界が包摂され…実際的にはむしろ経済的世界が道徳的世界を包摂し、それを具現していくものとしてある。」従ってスミスにあっては「論理的には（圏点原著者）自然との対立的関係を深めていく構造をもっていたことを忘れてはならないだろう。<sup>(28)</sup>」と見る研究もある。スミスとルソーとの社会認識上の比較は以前から注目されているところだが<sup>(29)</sup>、スミスが経済成長と地球環境や資源の有限性との関係をどう考えたか<sup>(30)</sup>、また経済的秩序と道徳的秩序との調和問題を「環境」としての「自然」認識との関連の中でどうとらえようとしたのか<sup>(31)</sup>など、スミスの「環境思想」とルソーのそれとの比較も関心が持たれるところである。

## 2 工業化、都市化と健康・衛生問題

ルソーの文明社会批判の中には、工業化、都市化が人間にとって何よりも大切な生命・健康問題を惹起することが含まれている。次に彼の主張を見よう。

### (1) 工業化と健康破壊・職業病の発生

②② 鉱山労働や金属・鉱物、とりわけ鉛・銅・水銀・コバルト・砒素・鶏冠石などのさまざまな調製などのような、寿命を縮めたり、体質を壊したりするあの多数にのぼる不健康な職業を加えてみるとよい。なおその他に、屋根葺きや、大工・左官や石切場で働く人たちなど、多くの労働者に毎日命を失わせている危険な職業をつけ加えてみるとよい。（『不平等論』原注(i)P. 154）

### (2) 都市化と大気汚染、衛生・伝染病問題

②③ パリに着いて、どんなに予想を裏切られたことだろう！……市中に入ると、眼に映るのは、汚い臭気にもちた狭い路と黒ずんだ粗末な家、不潔と貧困の雰囲気（l'air de la malpropreté, de la pauvreté）、乞食、……そんなものばかりだ。（桑原武夫訳『告白』上 岩波書店、1993年、228頁。以下『告白』上。O.C., t. I, P. 159）

②④ また、集まった多数の人々の間の悪い空気のために発生する伝染病、われわれの生活様式の脆弱さやわれわれが家の内と外とを往き来するために起こる病気……やがてわれわれの生命または健康を失うことになるような〔医学的な〕処置などのために起こる病気などに、皆さんが注意を向けるならば、…われわれが自然の教訓を軽蔑したことに対して、自然（la Nature）がいかにか高い代価をわれわれに支払わせているかが感じられるであろう。（『不平等論』原注(i) P. 150～151。O.C., t. III, P. 204）

これら工業化、都市化（人口過密）がもたらす健康・衛生問題は現在、近代化、大都市スラム化が進む途上国の環境問題の一つだが、文明化の問題点として、人々の生存にとって基本的な生命・健康・衛生問題を例にあげることで、自らの文明社会批判について身近かでより具体的な理解を得ようとするルソーの態度をうかがうことができよう。

ちなみに公害法制の比較制度史研究によれば、パリの悪臭解消、街路の浄化、排污水は12世紀頃から規制対象とされている。フランス革命期では、1789年に成立した法令（décret）で、市町村は住民に「公共の道路、場所及び建造物の清潔、衛生及び静穏の利益を享受させること<sup>(32)</sup>」と定められた。また1791年法では、「都市や工場、作業所内において健康に有害の疑いのあるものの許可、禁止<sup>(33)</sup>」を定めた「産業公害規制法」が成立したとされている。またこの研究では、こうした法令制定は「明らかに、フランス革命の基本原則は、公害・環境問題を本来容認するものではなく、これらを排除することを前提としているものであることがわかる。<sup>(34)</sup>」としている。

この解釈によれば、ルソーはその環境・公害摘発においてもフランス革命にかかわったことにもなるが、これらを明らかにするためには、ルソーの都市公害、工業化による労働災害、職業病の認識と当時の環境汚染・公害、職業病の実態やその規制との関係についての研究が必要となる。

### 3 万物の秩序、自然愛の認識と文明社会批判

[I] 3のエで、ルソーの環境倫理的「自然」理解の一例とした、彼の万物の秩序認識（自然宗教観）や自然愛の感情などと、文明化批判とはどうかかわるのであるか。

#### (1) 既成宗教批判と自然宗教観

「宇宙を動かし、万物に秩序をあたえている存在者、この存在者をわたしは神と呼ぶ。」（『エミール』中、P.143）というルソーの「自然宗教」の主張は、原罪の存在と不寛容を唱えるカトリック教会を批判している。徒来のルソー研究でもルソーが旧制度における「既成宗教、宗派の根本的な誤り」として「人間の権威」にすぎぬものを「神の権威」と偕称し、自らの利己心や排他心を絶対者の名によって仮装する独善および傲慢」をあげ、「宗派の不寛容は単にその帰結にすぎない」としたとしている<sup>65</sup>。ルソーは、この「傲慢と不寛容とがどんな不条理に導くかを知らぬがいい。」（『エミール』中、P.207）と述べている。

「サヴォワの助任司祭の告白」は当時としては危険なルソーの署名入りであった。これが原因となって、高等法院はルソーを有罪とし、逮捕状が出されて、彼は以後逃亡生活を余儀なくされる。

なお、人間による環境破壊が合理化された一因を聖書の教えに求める意見もあり、これには賛否両論が見られる<sup>66</sup>。ともあれ、ルソーにおける既成宗教批判の理由と既成宗教の「環境」認識との関連も興味ある課題の一つであろう。

#### (2) 「自然」の人工化批判

ある環境倫理学者は、[I]でもその一部を引用したが、「西欧での自然保護への関心は……啓蒙思想的価値観に対するロマン主義の反動から大きな影響を受けている。ルソー……は、その意味で自然の価値を認めた先駆者」であると述べている<sup>67</sup>。晩年のルソーに会った、ベルナルダン・ド・サンピエールはルソーが「野生の植物が庭木と混じり合っている光景、ふたたび森に変わった木陰道、かつては枝を刈り込まれていた大きな木が急激に自然のままの形に帰ろうとしている姿、人工が自然と戦いながらもおのれの無力を示しているにすぎぬ競り合い（圏点引用者）、そうした光景を深い興味をもってながめていた。」（『夢想』、P.174）と伝えている。ルソーは庭園を好まず、すでに[I]で見たように花壇の植物を「本来の能力を奪われた怪物」と言って、人工、人為が植物の自然＝本来の性質を破壊することを批判している。また植物学研究にも、さらに植物学者にも、即物的な実用目的を排し研究本来の純粋性と透明性を求めている。次の<25>は、ルソーが農業（第1次産業）従事者が工業（第2次産業）労働者へ転換していく様子に、健康問題の発生を見ている一文だが、ここにも美しい田園を破壊する工業化批判のメッセージを読み取ることができよう。

<25> 石切場、坑道、製鉄所、溶鉱炉、鉄砧や大槌が響き煙と火の渦巻く工場が田園の仕事の楽しい光景にかわる。鉍山の毒気に憔悴したみじめな人たちの青ざめた顔、まっ黒な鍛冶屋、醜い一服の巨人、鉍山経営によって大地の内部に見られるそういう姿が大地の表面における

緑の野や花，青い空，恋する牧人や頑健な農夫たちの姿にとってかわる。（『夢想』第7の散歩，P.117）

以上見るところでは，ルソーの自然宗教観や自然愛，田園愛も，文明社会の文明化批判の基礎の一つを形成しているものと思われる。

### 〔Ⅲ〕 ルソーの「環境」認識と「自然人」教育，現代環境教育への示唆

#### 1 ルソーの「環境」としての「自然」認識と『エミール』に見る自然現象，自然宗教教育

以上のようなルソーの「環境」としての「自然」や「環境」破壊の認識，さらに環境倫理的な「自然」理解は，いわば今日言うところの「環境思想」として一括できるのではなからうか。その意味では，18世紀フランス啓蒙思想はその中に環境思想を抱きつつあったと言えよう。

ではルソーのこうした考え方は，『エミール』に見る「自然」教育や自然現象・事物の教育，自然宗教教育とどうかかわっていると思われるであろうか。

#### （1）文明社会批判に基づく「自然人」（エミール）教育の構想と「環境」認識

ルソーは，「万物をつくる者の手をはなれるときすべてはよいものであるが，人間の手につるとすべてが悪くなる。……いっさいの社会制度がその人の自然をしめこらし，そのかわりに，なんにももたらさないことになろう」（『エミール』上，P.23）と考えた。文明社会を批判する彼にとって社会制度に基づく教育，即ち「公共教育はもう存在しないし，存在することもできない。祖国のないところには，市民はありえないからだ。……そこであとに残るのは家庭教育あるいは自然の教育（l'éducation domestique ou celle de la nature）だ」（『エミール』上，P.29～30，O.C., t. IV P.251）ということになる。そこでルソーは，エミールという「1人の仮空の生徒」を設定し，もっぱら「だれでも真理だと感じることができる原則を述べるにとどめ……かれらと同じような人間の教育の範例」（『エミール』上，P.49～52）を示そうとした。これが彼の「自然人」の教育で，「自然人は自分がすべてであり」，「社会人は分母によって価値が決まる分子にすぎない。」（『エミール』上，P.27）。

以上のようなルソーの言説からは，彼の「自然人」教育の構想が，その社会認識＝文明化批判から直接流れ出ていることが知られよう。一方ルソーの「環境」にかかわるいくつかの認識，即ち「環境思想」は，前述の通り文明社会批判の一翼を形成するものであった。その意味ではこの両者は，文明化批判の原因と結果という関係に立つものと見ることができる。

#### （2）「自然」教育の内容と方法—自然現象・事物の教育と自然宗教教育

##### ア 自然現象・事物の教育

エミールのカリキュラムは，おおむね①身体②感情・道徳③知能④政治⑤宗教の五つから成り，年齢に応じて展開される構成を持つとされている<sup>63)</sup>。このうち「環境」にかかわる教育は二つで，うち一つは好奇心と理性が発動し，感覚的対象に興味を持つ15歳頃に予定される③の知能教育に含まれる。また，他の一つは精神の自然の成長によってその関心が「自然」即ち被造物から，造物主へ移行する18歳以後の⑤宗教教育に含まれる。前者が自然現象（Phénomènes de la nature，—O.C., t. IV, P.430）教育で，地理学，天文学，宇宙誌（Cosmographie，—O.C., t. IV, P.433），気象学，物理学，化学，植物学を含む博物学，自然史などがその内容をなしている。このうち博物学には特別の地位が与えられているようで，ルソーは『エミール』を書く以前であるが，「博

物理学は、……人間が修めるあらゆる学問のうちもっとも興味深い学問、またわれわれを被造物の称讃から造物主の愛へもっとも自然に導いてくれる学問とみなすことができるとしている<sup>39</sup>。博物学は、こうした意味から次節の自然宗教教育と最も近い距離に位置づけられているものの一つと思われる。

この自然現象教育の方法として、ルソーは少なくとも三つをあげている。一つは「実物・現場学習」ともいうべきもので、本（『ロビンソンクルーソー』をのぞく）、標本、地球儀、地図などの「代用品」や「権威」を排し、まず外に出て自然の中に身を置き、自然の存在感を感じ取り、自然と共感し、体験することを重視している。ルソーによれば「はじめに対象そのものを示してやる」（『エミール』上 P. 290）ことが何よりも重要である。

次が「具体から抽象へ進むこと」で、「自然法則の探求においては、いつも、もっともありふれた、そしてもっともはっきりした現象からはじめるがいい。そしてそういう現象を、理論としてではなく、事実としてとらえるように生徒をならすがいい。」（『エミール』上、P. 309）と言っている。そして三番目がいわゆる「消極教育」で、ルソーは教師が一方的に教え込むことを排し、生徒自らがそれを悟るようになる方法を推奨している。例えば日の出、日の入りの現象についても教師は「どうしてそういうことが起こるのだろう」というだけで、けて「それ以上のことを言うてはいけない。……そうすれば、きっとかれはそのことを考えるだろう。……子どもが注意ぶかくなるようにするには、……なにか、感覚的な真理がはっきりとわかるようにするには、かれがそれを発見するまでのいく日かのあいだ、それがかれを不安にしておくことがどうしても必要だ。」（『エミール』上、P. 292）と述べている。

なお、ルソーは10歳から2年間ジュネーブからおよそ7キロのボサーの村で過ごした。彼はそこで一時「小さな畠をつくったり、草や花を植え」たり、「土をそっと掘りおこしてみ、まいた種の芽生えを見つけて喜びの声をあげ」たり、「若いヤナギの枝を切ってきて……植えた」（『告白』上、P. 33, 34, 36）りしたことがある。彼はのちにこうした体験を「この村ですごした二年間は……田園はわたしには目新しく、それを楽しむことに飽かなかった。田園を愛する気持はたいへん強く、これは終生消えなかつた。」（『告白』上、P. 22）とふりかえっている。自然現象・事物の教育の内容・方法の考え方には、こうした彼の少年期の田園生活体験の影響をうかがうこともできよう。そしてこの田園体験はまた同時に、彼の「環境」としての「自然」認識を育てる上でも影響を持ったものと思われる。

#### イ 自然宗教教育

ルソーの「自然」の一つが〔I〕で見たように「神であり、宇宙を統べる整然たる法」であった。この神とは前述の通り「万物に秩序をあたえている存在者」で、彼は「偉大で崇高な書物」である「自然という書物」を読むことによってこそ、「その神聖な著者を崇拜することを学ぶのだ。」（『エミール』中、P. 207～208）と言っている。これがルソーのいう「自然宗教」（la Religion naturelle- O.C., t. IV, P. 607）であり、自然宗教の教育である。こうした彼の宗教観が、カトリック教会批判と深くかかわっていることはすでに前に触れた通りである<sup>40</sup>。

この自然宗教教育の方法にも、前節で見た「実物・現場学習」が採用されていることは、サヴォワの助任司祭が前述の通りその教育に、ポー河やアルプス山脈を見下す高い丘を選んだことから知られている。また「消極教育」の原則も貫かれていて、自然宗教の教師役の助任司祭は、この「ほかにも宗教が必要だというのはまったく奇妙なことだ。どうしてその必要がみとめられよう。」と考えるが、しかし「真理はあなたが自分で探求するのだ。わたしとしては、誠実に語

ることだけを約束する。」(『エミール』中、P.183)とし、「自然をつくった永遠の存在者に、わたしの話の真实性を保証してもらおう。」と言うにとどまる。

エミールの前におかれる学習課題とでもいうべきものは、例えば①世界の秩序、世界の部分とそれらの協力、関連や宇宙の構成要素間に内密の対応関係があること、②自然(nature)より先ばしつたことをするのは自然に逆らう以上に自然を傷つけることになるということ、③感情と知性のある所に必ずある道徳的秩序、自分を全体との関連で秩序づける善人が、逆にすべてが善である体系のなかに自分が秩序づけられていると感じる幸福の境地の獲得、④自然の光景を見てその内面の声に耳を傾けること、などである<sup>41)</sup>。

以上の自然宗教教育や前節の博物学教育は、前述の環境史研究で、現代生態学者の「生態圏秩序」の考え方と似たものとされた、古典思想家以来の万物の秩序・体系の存在感をエミールに伝えようとするものといえよう。ルソーの環境倫理的「自然」理解をその背景に持つと考えられるこの自然宗教教育の構想には、その枠組や視点において生態圏秩序とそこにおける人間の倫理、位置づけを問い直そうとする現代の環境倫理教育の考え方と通底する部分が認められるように思われる。その意味では、『エミール』に見られる、自然現象・事物の教育や自然宗教教育の構想は、いわばルソーの「環境教育」の構想を示唆しているといえるのではなからうか。

## 2 「環境」認識と「自然人」教育との関連について

ルソーの「環境」破壊認識と「自然人」教育が、ともに彼の社会認識＝文明社会批判と深くかかわることはすでに述べた。では前章で見た自然現象・事物の教育や自然宗教教育と「環境」にかかわるいくつかの認識は、いかなる媒介項によって相互に関連があると思われるであろうか。これはルソーの言説のさらに詳細な分析と整理を要する問題であるが、ここではとりあえず彼の多様な「自然」認識を媒介項とする説明を試みたい。

即ち、世界や宇宙、万物の秩序を意味する彼の「自然」観の一つは、「自然」の環境倫理的理解に彼を近づけると同時に、エミールの自然現象教育カリキュラムの一つに、天文学や宇宙誌、自然宗教教育を包摂させることに影響を及ぼしたと考えられる。また山河、水流、動植物などの自然環境としての「自然」をとらえる彼の幅広い観察と知見・感性は、その自然愛、植物愛、生物の多様性の認識などを育てると同時に、少年期の田園体験とともに、植物学を含む博物学、自然史などを自然現象・事物の教育の一つとして構想させたことであろう。

またルソーがジュッフォンから学ぶとともに、自らの植物学研究、実験から得たいくつかの生態学的認識は、いわば生態圏における土壤や生物相互間の共生関係の認識でもあり、これはやがてルソーのもう一つの「自然」である、世界の秩序、個と全体の関係に対する感覚をより鋭くしたものとも思われよう。

一方、「生まれながらにして善なる人間の本性」という意味の「自然」を破壊するものとして彼は不平等社会＝文明社会を批判するが、その問題意識は、当時進行していた囲い込み運動による農民層の窮乏化の観察とともに<sup>42)</sup>、プラトン以来知られていたという人間の諸活動と森林破壊・土壤侵食との関連の中に、私有地拡大＝不平等化の進行という社会的意味を読み取らせ、さらに彼の生態学的知見はその状況の内に、生態作用を破壊するという重大な問題を発見させたものと思われる。『不平等論』の原注(d)は、こうしたルソーの思索のあとをとどめているのではなからうか。

なお、ルソーの「環境」破壊認識と「自然人」教育は、前述の通りその社会認識である文明社

会批判の原因と結果の関係にあらうが、その「自然人」教育で工業化、都市化による健康・衛生問題を、また植物学で生態作用を、ルソーがいかなる形で扱おうとしていたかという問題の研究が今後に残されることになる。

彼の理想社会像を示す『社会契約論』では、個別意志と一般意志の結合（徳）による社会関係の形成可能性が示唆されている。これは環境社会学の「社会的ジレンマ<sup>43</sup>」問題（環境問題解決のための個と全体との調整問題）とも、一脈通い合う性質を含んでいる。動植物間の生態的共生関係や環境倫理的な「自然」認識は、ルソーにおける「徳」の形成、即ち彼の「社会的ジレンマ」問題の解決と全く無関係なのであろうか。また、〔Ⅱ〕で見たフランス革命期における環境・公害関係法令の制定には、ルソーの「環境」破壊認識、工業化・都市化による健康・衛生問題の指摘が全く影響していなかったのであろうか。さらに当時の国民議会に提出された教育関係の法律案やその準備的草稿などには、「自然人」教育における「環境教育」の発想の影響をうかがわせるものが皆無なのであろうか。ルソーの「環境」認識を、社会認識、教育認識とともに追求しようとする時、これらもまた新しい関心事になるものと思われる。

### 3 現代環境教育とルソー

最後にルソーの以上のような諸認識と現代環境教育との関係を一見しよう。すでに『エミール』の自然宗教教育が、現代環境倫理教育の考え方と似たものを持つことを示唆してみた。ルソーの「自然人」教育がその文明社会批判から由来しているように、現代環境教育が高度に発達した現代の文明社会における環境問題への批判の中から登場していることは、この両者がその生成契機の一つを共有しているといえよう。

彼のもう一つのメッセージは、環境教育にたづさわる教師にとって重要なことは、教師がどのような「自然」、社会、「環境」の認識を持ち、いかなる万物の秩序感、即ち生態系認識を抱くのか、そしてそこからどのような環境教育の目的、内容、方法を構想するのかというアプローチであることを示唆している点ではなからうか。

ルソーは、大きな島の犠牲になりつつある小さな島の身になって感じたり、また人間によって不当に虐待されない権利者として動物を考えた。現代の環境教育でも「動物の身になって考える」態度を重視する考え方があらわれているが<sup>44</sup>、これはルソーの認識に通じるものがある。

また、環境教育の内容面でも、博物学や自然史、宇宙誌、化学、物理学などは今日でも通用するものを含んでいようが、方法面では、「実物・現場学習」や「消極教育」の考え方は、現代における環境学習の方法として再評価するに足るものがある。現に「ルソーもペスタロッツィも、子どもが自然を感じることを、自然とのコミュニケーションを大切に、子どもにおける自然との共生感の体得を促しているとも言えよう。それは子どもに本物を見せ、感じさせるという教授法によって具体化させる<sup>45</sup>」とする研究があらわれている。そして「環境教育の源、その出発点は幼児期」との主張も見られ<sup>46</sup>、フランスの環境教育の関連する状況も紹介されている<sup>47</sup>ほか、小学校5年次の環境教育には、ルソーがその生命感を生々と描写した自然の「景観」についての学習が含まれていると伝えられる<sup>48</sup>。

さらに日本の環境教育の考え方の中には、ルソーが提起している幼少時の自然体験や地域の自然の中での遊びを通じての学習を重視するものがあり<sup>49</sup>、地域の自然をとらえる学習（生活科）の具体的な進め方の授業研究も進められている<sup>50</sup>。

以上のような研究や事例を考えると、ルソーの「環境教育」の構想には、現代に通じるものが

あり、「実物・現場学習」などその一部は、現に実現されつつあるといえよう。ルソーの「自然」、社会、「環境」、教育認識と現代環境教育との関連を検討することも、現代につながるルソー教育思想の特質を把握するために有効であろう。

## 結び

レヴィ＝ストロースは、『不平等論』の原注に文化人類学の発想を認め、ルソーを「人類学の創始者」と呼んだことがある<sup>51)</sup>。我々は、別の原注に生態学者、環境思想家としてのルソーを、そして『エミール』に環境教育思想家としてのルソーを見ることができよう。環境思想研究の側では、「現代のエコロジ論者は啓蒙思想の価値観に対する批判を広めてきた<sup>52)</sup>」とするなど、啓蒙思想を一本化してとらえることがあるが、ルソーの言説により注意を払う必要があるのではなからうか。一方、環境教育研究の分野では前述の通り、ルソーを「自然との共生感の体得を促した人の一人」として評価している。産業化、近代化の初動段階で、「ルソーの眼は……人類文化の発展の表裏にきびしい批判を下していた<sup>53)</sup>」とされている。現代の我々は、ルソーのいわゆる「改善能力 (Perfectibilité)」の展開の結果として、豊かな社会という近代化の表の面を享受する一方、環境問題の深刻化という裏の面を批判的に見ている。200年前にルソーは技術の発明との関連を指摘し、「脱自然状態化の諸段階に鋭い分析を加えて、「改善能力」の不吉な働きを描いた部分は、とくに天才的な洞察に光っている。<sup>54)</sup>」と評されているが、我々は漸くルソーの視力に近いものを持つようとしているのであろうか。

(1997年10月7日)

## 注

- (1) 「フランス革命をめぐる諸研究の新展開と国際理解教育—ルソーの環境思想との関連を含め、示唆を試みる—」『文教大学教育研究所紀要』第3号、1990年。
- (2) 「J.-J. ルソーの「環境思想」に関する考察の試み—『人間不平等起源論』に見られる言説を中心に—」  
日本教育学会第55回大会 (1996. 8. 29) 自由研究Ⅱ「環境と教育」部会発表資料。  
「J.-J. ルソーの「環境思想」を探る」『文教大学湘南研究所紀要 湘南フォーラム』第2号、1997年。
- (3) 「〈研究ノート〉 J.-J. ルソーの「環境」認識と文明社会批判—考察序説—」『フランス教育学会紀要』第9号、1997年。  
なお、本稿論旨の展開上、以上の論稿内容の一部をくりかえす場合があります、該当章節には注記を施した。
- (4) 平岡昇「ルソーの「自然状態」についての試論」『思想』No. 567、岩波書店、1971年、30頁～31頁。
- (5) 舟橋豊「「自然」の変容とルソーとデイドロにおける自然の観念 (4)」『名古屋大学総合言語センター言語文化論集』Ⅲ—2、1982年、109頁。
- (6) 本田喜代治・平岡昇訳、岩波書店、1990年。原語引用は、Rousseau: *Discours l'origine et les fondements de l'inégalité*, dans les Œuvres complètes, Pléiade, 1964年, tome III, 164頁。以下本文では O.C., t. III, P. 164などと記す。  
なお、本文中の頁数はとくに断わらない限り岩波文庫版邦訳による。

- (7) Starobinski, J. *Jean-Jacques Rousseau; La transparence et l'obstacle*, Gallimard, 1971年, P. 36. 邦訳 J. スタロバンスキー著・山路昭訳『ルソー | 透明と障害』みすず書房, 1993年, 新装第1刷, 36頁に該当。
- (8) G. ランソン, P. テュフロ著, 有永弘人, 新庄嘉章, 鈴木力衛, 村上菊一郎共訳『フランス文学史』II, 中央公論社, 1973年, 167頁, 156頁, 133~169頁参照。
- (9) 押村襄・押村高・中村三郎・林幹夫著『ルソーとその時代』玉川大学出版部, 1987年, 290~291頁。
- (10) 加藤尚武「1. 環境倫理学の成立」伊東俊太郎編集『講座 文明と環境』第14巻 朝倉書店, 1996年, 12頁。
- (11) 高橋達明訳「植物学断片」『ルソー全集』第12巻, 白水社, 1987年, 139頁。
- (12) 『エミール』上, 岩波書店, 1962年, 316頁。
- (13) 松田清訳「サント=マリ氏のための教育案」『ルソー全集』第7巻, 白水社, 1982年, 435頁。
- (14) 本章3, [II]の1の(2)および2の(2)の各前半では, 既発表論稿内容の重複が多い。
- (15) 開龍美「第2章ディープ・エコロジー」中村友太郎ほか編著『環境倫理』北樹出版, 1996年, 34頁。
- (16) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』筑摩書房, 1996年, 63頁。
- (17) ジェイムズ・ターナー著・斎藤九一訳『動物への配慮—ヴィクトリア時代精神における動物・痛み・人間性』法政大学出版局, 1995年, 229頁。
- (18) 池田善昭「4 環境問題はわれらに何を語りかけているか」伊東俊太郎編集『講座 文明と環境』第14巻 朝倉書店, 1996年, 78頁~80頁。
- (19) 舟橋豊「「自然」の変容とルソーとデイドロにおける自然の観念(3)」『名古屋大学総合言語センター言語文化論集』II-2, 1981年, 164頁。
- (20) クライブ・ポンティング著, 石弘之/京都大学環境史研究会訳『緑の世界史』上, 朝日新聞社, 1994年, 232頁。
- (21) Patrick malcolmson and Richard myers, "Technology and mother earth: The Rousseauian Roots of the Debate", *Journal of Dharma*, Vol18, No2, 1993年。
- (22) 宮本憲一『環境と開発』岩波書店, 1992年, 17頁, 18頁。
- (23) 前掲(20), 118頁。
- (24) 同上, 234頁。
- (25) 内田義彦著『経済学の生誕』未来社, 1953年, 77頁~85頁。
- (26) アダムスミス著・大道安次郎訳『国富論草稿その他から』創元社, 1948年, 95頁~96頁。
- (27) 柴田武男著『企業は環境をまもれるか』, 岩波書店, 1994年, 27頁。
- (28) 藤原保信『自然観の構造と環境倫理学』御茶の水書房, 1991年, 107頁。
- (29) 例えば内田義彦『社会認識のあゆみ』, 岩波書店, 1971年参照。
- (30) 例えば, Edward B. Barbier, *Economics, Natural Resource Scarcity and Development conventional and Alternative view* ~, Earthscan publications Limited, London, 1989年, 4頁~6頁参照。なお, ルソーへの言及については, Rebert H. Nelson, *Reaching for Heaven on Earth ~ The theological meaning of Economics* ~, Rowman & Littlefield publishers, Inc,

- 1991年, 124頁～126頁参照。
- (31) G・R・モロウ著, 鈴木信雄・市岡義章訳『アダム・スミスにおける倫理と経済』未来社, 1992年など参照。
  - (32) 河合義和著『近代憲法の成立と自治権思想』勁草書房, 1989年, 225頁～226頁。
  - (33) 河合義和著『公害法体系—法と行政の接点』丸善株式会社, 1970年, 306頁。
  - (34) 河合義和著『憲法の理念と行政法の現実』評論社, 1979年, 200頁。
  - (35) 森口美都男「ルソーの倫理・宗教思想」桑原武夫編『ルソー研究』第二版, 岩波書店, 1968年, 81頁。
  - (36) 例えば前掲(20)の「キリスト教世界観の誕生」(235～240頁)や間瀬啓充著『エコロジーと宗教』岩波書店, 1996年, 20頁～26頁参照。
  - (37) 前掲(10)
  - (38) 「ルソーの教育論～シンポジウム～」桑原武夫編『ルソー研究』第二版, 岩波書店, 1968年, 334頁～335頁。
  - (39) 前掲(13), 435頁。
  - (40) ルソーの宗教論はこのほかに「市民宗教」がある。また教育論も『ポーランド統治論』などで公教育を論じている。
  - (41) 『エミール』中, 239頁, 139頁～140頁, 175頁, 184頁。
  - (42) 『新エロイズ 第5部 書簡7』(『ルソー全集』第十卷, 白水社, 1981年)には, 「欲深い土地経営者(フェルミエ)のあくなき強欲, 血も涙もない地主のかたくなな苛酷さ」などの記述がみえる(253頁)。なお, 林達夫『ルソー』(第3文明社, 1991年)は「ルソーが農民の貧窮化を親しく知っていた」としている(65頁)。
  - (43) 森山和夫・海野道郎『秩序問題と社会的ジレンマ』ハーベスト社, 1991年参照
  - (44) 沼田真著『環境教育論』東海大学出版会, 1982年, 146頁。
  - (45) 関啓子「子どもと自然—教育思想史と教育実践とをむすぶ—」監修: 大来佐武郎・松前達郎, 責任編集: 太田堯『学校と環境教育』東海大学出版会, 1993年, 187頁。
  - (46) 井上初代・小林研介/著『幼稚園で進める環境教育』明治図書, 1996年, 8頁～11頁。
  - (47) アンドレ ジョルダン, クリスチャン スシヨン「フランスにおける環境教育」沼田真監修, 佐島群巳・中山和彦編『世界の環境教育』国土社, 1993年, 175頁。
  - (48) 戸北凱雄「戦後のフランスの初等理科改革に見られる学力観の変遷」, フランス教育学会第15回大会発表資料。
  - (49) 前掲(16) 152頁。
  - (50) 前掲(45) 120頁。
  - (51) レヴィ=ストロース著・埴嘉彦訳「人類学の創始者ルソー」山口昌男編集・解説『未開と文明』平凡社, 1969年, 57頁, 59頁。
  - (52) 小原秀雄監修『環境思想の出現』東海大学出版会, 1995年, 22頁。
  - (53) 前掲(4) 34頁。
  - (54) 同上35頁。なお, 平岡昇は岩波文庫版邦訳『不平等論』の訳者解説で, 原注に「生態学や公害問題を先取りした」ものがあることを指摘している(282頁)。また同訳注には, 本稿引用<19>の箇所「このあたりは文明が生命にとって大切な自然の破壊へ導くという近代社会の問題を先取しているように見える」との指摘がある(243頁)。